

ここがポイント！

そこが聞きたい！！



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会に行われます。今定例会では20名の議員が質問を行いました。その中から主なものの要旨を掲載いたします。くわしい内容については、会議録（2月下旬発行予定）を図書館又はインターネットで閲覧できます。なお、本文中の「見出し」とび「問」は、質問者自身が責任をもって要点を作成したものです。

財政問題について

「決算」企業並みに

平政クラブ代表 木村 広二

問

06年度から地方債許可制度が協議制に移した。実質公債費比率という新しい比率で起債制限等を行うこととされた。企業の損益計算書にあたる行政コスト計算書や資産・負債の残高を表すバランスシート（貸借対照表）の作成により、財政状況を詳しく説明し公開する必要があると思うが市の考え方をお尋ねしたい。

答

平成11年度に成立した地方分権一括法により、地方公共団体の自主性をより高めるために、これまでの起債制限比率から実質公債費比率へと新しい指標が導入されました。この指標はいわゆる企業会計的な連結決算の考

え方を地方債制度にも導入したものです。市ではこうした流れの中で普通会計バランスシートについては作成を進めてきたところですが、今後、県、国、他市町村の動向を踏まえ、連結バランスシートの作成についても検討してまいりたい

人生二毛作で

耕作放棄地の解消を

公明党代表 中原 則雄

問

耕作放棄地を解消するためには、本庄市独自の中長期的なプランが必要であり、数値目標を掲げて総合的な施策を推進すべきである。団塊の世代700万人の定年退職が本格化するが、その中には農業希望者も相当数いる。当面の対策として、政府の再チャレンジ支援策である定年帰農（人生二毛作）を導入できないか見解を伺う。

答

農業委員会では、以前から耕作放棄地の対策に取り組んでおり、農地の有効利用や流動化に活用できるよう努めています。また、利用価値が低く、山林化が進んでいる農地については、地籍調査結果により地目変更を行

と考えています。財政状況の説明につきましては、12月の広報で市の財政を家計に例えて示させていただきます。平成17年度決算の比較対照もできるようにになっており、民生費関係が増えているとか、国からの地方交付税が少なくなっている、といった状況が一目で分かるようになっていきます。今後とも、市民の方々にわかりやすい財政状況の開示に努めてまいります。

なっていく予定です。市内の耕作放棄地は機械化された農業には余り適さない農地が多く、再チャレンジしようとする方々にふさわしいものか疑問な点もあります。しかし本市においても、異業種から農業への新規参入を希望する方から毎年数件の問い合わせをいただいております。埼玉県農業大学の農業研修や埼玉農業大学校などで研修を積むか、認定農業者について実務研修をするなど、十分な知識経験を積んでから改めてご相談いただくよう説明しております。今後、遊休農地の解消と再チャレンジに対する事業等を検討する中で施策の充実を図ってまいりたいと考えております。



FARM TOUR 農業体験

なぜ、月給8万円家庭が生活保護を受けられないのか

日本共産党代表 矢島 孝一

問 生活保護制度は、経済的理由で生活に困っている人が働いていても、収入が少ない場合に申請することができ、生活保護法には、「すべての国民が要件を満たす限り、保護を無差別・平等に受けることができる（第2条）」とあるが、本市は申請者に申請拒否、受給者に「辞退」の強要・指示を押しつけていないか。

答 相談窓口での対応については、平成17年度の相談件数は127件、うち申請に至ったものは79件です。窓口で相談に見え

る方は、必ずしも生活保護を受けたいという方ばかりではありません。相談の中には、医療費の負担

今、経済状況等も大変悪化している中で、生活保護の対象者は非常に増えております。市では憲法第25条の精神に基づき、健康で文化的な最低限度の生活が送れるよう保障しなければならぬとの観点のもと、生活保護世帯に対する支給を行っております。必要な調査はさせていただき、そういった中で、真に必要な方に生活保護の支給という形で対応させていただいております。

子供達が健やかに育つための教育環境づくり

政友倶楽部代表 青木 清志

問 今の状況は大きく様変わりしています。かつて礼儀正しく、躰が行き届いていると賞賛された日本人は、いったいどこへ行ってしまったのでしょうか。世界一安全だと言われた日本社会は、どこへ行ってしまったのでしょうか。

家庭教育、学校教育、社会教育とありますが、今や市民全体で教育問題に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

答 各学校では授業参観や教育週間の開催、地域の方を招待しての運動会や体育祭等、学校がどのような教育活動を繰り広げているのか、保護者を初め地域の方々に知っていただく活動を実

施しております。

また、ボランティアグループとの協力による子育て支援講座の開催、非行防止緊急パトロール、子ども育成会連合会の活動支援などにも努めてまいりました。

学校と地域社会との連携については、子どもは学校だけで育つものではなく、健全育成の基本は家庭と地域社会にあり、しっかりと教育力と、健全に育つ環境の実現が何より必要と考えます。

合併協定書に基づく協定項目の推進について

市議団未来代表 柿沼 光男

問 新本庄市誕生から1年を経過しようとしているが、合併協定項目の推進について、本庁と総合支所方式や旧本庄市と旧児玉町の地域性による、いままでになかった対応が求められているなか、調整方針とおり順調に推進できているのか、お聞かせいただきたい。

答 現在、事務事業の多くは統一されて市民生活にも定着してきたと感じておりますが、まだ今後数年をかけて調整をしなければならぬ課題もあります。地域審議会の進捗状況等についても、委員の公募について広報でお知らせしており、近いうちに決定することになっております。また

市民に直接かかわりのある自治会行政区の住民組織も、当初からすり合わせ事項の最重要課題の一つとして取り組んでまいりましたが、早い時期に統合することができました。

今後の大きな課題としては、水道事業及び料金の統一等がありますが、平成21年度の実施に向け検討しているところです。

両市町の今まで培われた伝統、行政の基本姿勢、地域の形態等差異があつたものが、一つの自治体としての形態となるには時間を要するものと思います。

住民参加の中心市街地活性化基本計画とまちづくり

新政の会代表 山口 薫

問 本庄市中心市街地活性化基本計画について、市長特命事項として中心市街地整備の方向性及びその手法が実施検討報告の最終報告となり、発表がありました。したが、現段階での実施とはどの程度のものなのか。また、この計

画を推進する中で多彩なまちづくりに対応した推進体制を確立するための手法をお伺いしたい。

答 中心市街地の整備方針等につきましても、平成12年3月に基本計画が示されましたが、社会経済状況は大きく変化をして



本庄市PTA連合会主催の本庄市かるた大会

きております。従前は少し視点を変え、また対象区域を少し広げることにより、少しでも活気を取り戻せるような、実施可能な事業もあるのではないかとこの考えのもとに検討させたものです。この報告はあくまで検討グループからの提案であり、全ての事業を市の計画として位置づけ実施するものではありません。今後関係部局で検証し、財政状況を十分勘案し

市道1級23号線の改良工事について

市政倶楽部代表 大塚 勲

問

共和坂道橋から上真下金鑽神社前までの全長1705mは、児玉工業団地に行く荷物を満載した大型車が通行する道路です。開通後十数年経過し、傷んだ所を部分的に補修し対応していましたが、平成17年12月に共和坂道橋から上真下に向かい6300mを二層の舗装で改良工事を実施しました。残り部分を前回同様な舗装改良工事を単年で実施願いたく伺います。

答 この道路は完成してから約17年が経過し、かなり老朽化が進み、その上、児玉工業団地に通じる幹線道路となっており、大型車両が多く通行しております。そのため道路の傷みも激しく、舗装のわだちやひび割れ等が随所に

ながら、できるものから順次実施したいと考えております。これまでに市では、住民、商業者、行政とのパートナーシップを図る「本庄駅北口まちづくり推進の会」に対して支援を行なってまいりました。この会の果たしてきた役割は大変大きなものがあります。今後このようなまちづくりの組織に対してできる限りの支援を行なってまいりたいと考えております。

中心市街地活性化基本計画 実施検討報告について

創政倶楽部代表 岩崎 信裕

問

市長特命による表記報告書が提示された。種々の提言がなされているが、その多くが富士機工跡地の取得を前提としたものになっている。9月議会において、市として跡地を取得することとは難しいとのことであった。この前提に立つと提言の多くが実施不可能となってしまうが、整合性をどのように図るのか、お伺いしたい。

行政運営について

木村 喜二郎（市政倶楽部）

問

豊かに成熟した社会で全国が同じになる必要はない。教育や福祉や産業振興で格差が付いても仕方がない。各自治体間が競争し敗者は停滞に甘んじ勝者は発展する。個性ある発展が地方自治のキーワードだ。行財政をどのようにスリムにし、財政の安定化をどのように図っていくのか。本庄市経済発展のための行政運営について伺います。

答

限られた財源を最大限に活用するには、選択と集中を徹底し、何をやるのか、いかにやるかという観点を取り入れた改革型行政経営を積極的に推し進め、効率的な行政の実現、職員意識改革や能力の向上を行い、自立し



市道1級23号線:蛭川交差点付近



整地工事が進む本庄早稲田駅前

教育委員会の

あり方について

湯浅 貴裕（無会派）

問

教育委員会は本来、教育行政からの独立・中立を目的に設置されたが、既に組織は空洞化している。月に一度の定例会がわずから分て終了したり、委員会の一員に過ぎない教育長は常に行政の顔色を伺った発言を繰り返す。大規模給食センターの建設や市民プールの閉鎖も委員会の機能不全が一因だ。志高い杉原委員長が代表として目指す教育行政とは。

答

予算面等については市長部局にお願いして対応していかなければなりません。中立

性はしっかりと持っていきたいと考えております。教育長にはあくまで教育委員会としての全体的な方向づけの中で事務を執っていたいただき、ラインの責任者として対応していただいております。教育委員会としては、その本質的なあり方を追求して取り組みたいと認識しておりますが、課題が沢山あり範囲も広く、すべていきなり成果として結びつけていくことは難しいところですが、市長部局にも支援いただき、実現できるように努めてまいります。

教育ボランティア制度の導入について

高橋 和美（平政クラブ）

問

子ども達の学力低下や、対話能力の不足など、学級運営が困難な時代である。また、軽度発達障害児の増加など担任が一人ひとりの児童に対応することは難しく、教員の負担の緩和や、授業に集中できる体制が必要である。そのためには、担任をサポートする人的配置ができないか。財政的に厳しい折、教職員のOBの方に呼び掛けて教育ボランティア

答

制度の導入が考えられないか。軽度発達障害児の対応については、特別支援教育コーナーディネーターを学校内で指名し、担任と連携して体制づくりに配慮しています。その他障害に対する理解を促し、接し方や支援の方法についても校内研修などを実施しています。現在もふれあいのボランティアや助員の人的配置でサポートしていますが、担任が授業に

集中できる体制づくり、教育的支援を必要とする児童への対応のためにも、担任を補助する人的配置

本庄市の指定管理者導入と今後の業者選定について

林 富司（平政クラブ）

問

本庄市は指定管理者制度導入により、本庄市民文化会館、老人福祉センターつきみ荘の施設が移管され、経費の削減が図られております。

この制度の目的は、行財政改革の一環として、管理経費の削減にあると考えられます。

今後指定管理者制度導入にあたっては、より透明性を高めるために、業者選定方法を改善する考えがあるのかお伺い致します。

答

指定管理者の選定方法については、施設の管理に関

が必要と考えます。教育ボランティア制度については、さらに研究してまいりたいと考えております。

する仕様書と募集要項を作成し、応募希望者から具体的な実施方法などの申請書類を作成していただき、原則として公募によるプロポーザル方式で行っております。入札ではありませんので、金額が最も低い申請を選定するものではなく、あくまでも総合評価によるもの

高柳地区の「本庄サーキット」の騒音問題について

鈴木 常夫（日本共産党）

問

市内高柳地区の「本庄サーキット」から発生する車の排気音やタイヤのスリップ音などの騒音等について、近隣住民から「交代勤務をしているが昼間寝られない」「受験勉強に集中できない」等の深刻な苦情があがっている。市は「環境保全協定書」等にもとづいて、業者をきちんと指導するべきではないか。

答

同施設に対しましては、年間を通じて随時立入調査を行うとともに、住民から苦情が寄せられた場合は、その都度立入



高齢者と子どもたちとのクリスマス会：つきみ荘

調査を実施し、騒音対策についての指導等を行っております。これに対しまして、施設側でもスロース走行規定の徹底や植栽、防音壁の設置等の対応をさせていただいているところですが、今後も日常生活に影響が出ていると思われる範囲の騒音調査等を実施し、状況をさらに詳しく把握するとともに、その対処方法につきまして、県等と連携協議しながら、事業者と結んでいる「環境保全協定」にのっとり、指導等を行ってまいりたいと考えております。

生徒の心の相談の場

さわやか相談員全校配置を

金井 悦子（公明党）

問

不登校やいじめ防止として県が全額負担し、中学校に派遣しているさわやか相談員を、県教育委員会は来年度全校配置を復活させる方針。相談員の望ましい時給、勤務時間を示した「標準モデル」を策定。それに掛かる予算の3分の2は県が助成する。さわやか相談員の全校配置実施の考え、また相談員の募集は市の実情に合わせて採用可能となるが、計画を伺う。

答

市の予算には限りがあるため、実際に予算をつけて

教育現場における諸課題と

教育委員会の役割

広瀬 伸一（政友倶楽部）

問

昨今、教育現場では憂慮すべき問題が発生しており、市の教育体制をもう一度見直す必要性があると思われる。忙しい教育現場への市費による人的配置の必要性や、各学校独自の中期プラン作成と課題への取り組みを支援できるシステムとして、学校への専決の権限、裁量を与える時期ではないだろうか。

答

教育現場（学校）と教育委員会との役割の見直しにつ

きましては、特に教育現場の自主性を高めるべきではないかなど、種々論議されているところであります。各学校の校長が裁量権を持つことにより、それぞれの運営方針に基づき、創意工夫をいたしまして、さまざまな教育問題に対応できる学校づくりを行うということ

は、非常に大事なことと思います。このことについて、教育委員会といたしましては、教育委員会の

放課後子どもプランと

市の学童保育のこれからについて

柿沼 綾子（日本共産党）

問

文科省の「地域子ども放課後児童クラブ」（学童保育）の両放課後事業の連携事業が来年度から実施されます。働く親の子ども放課後の生活に、専門性を持つ指導員が責任をもってあたってきた歴史ある学童保育が、これにより弱体化しないよう、充分検討しながら両事業の連携をはかるべきではないでしょうか。

答

本市としては、市の実情に適した放課後子ども教室の実施を検討中ですが、平成19年

主体性を維持しつつ、公平、公明に支援をしてまいりたいと考えております。

手話通訳者派遣事業の

更なる拡充について

設案 孝行（公明党）

問

手話通訳者派遣事業は、平成16年7月より当時の1市4町1村の広域事業として、本市市民プラザ内の本市社会福祉協議会に業務委託を行い、2人の専任コーディネーターによって聴覚障害者の生活支援を行っております。広域手話通訳者派遣事業も3年目に入るとしている中、この方々の勤務体制について、利用者から拡充の要望が出ています。

答

コーディネーター2名は非常勤で、それぞれ週4日の勤務しております。社会福祉



4月オープン 寿学童保育室



第1回本庄市中学生まちづくり議会

全国学力テストの実施と メリット・デメリットについて

町田 美津子（無会派）

問

全国の小学6年生と中学3年生を対象とする全国学力テストの実施が進められていますが、これは学力競争を煽り、学校の序列化を招くものと思われま

す。本庄市の教育の現状からもテストの実施には慎重になつていただきたいのですが、テスト実施により子どもや保護者にはどのようなメリット・デメリットが予想されますか。

答

文部科学省全国学力・学習状況調査の実施結果は、児童生徒一人ひとりに対して学習

改善や学習意欲の向上につなげていくという観点を考慮して提供されることになっていきます。このことにより、児童生徒個々の学力向上につながり、児童生徒、保護者にとつて大きなメリットといえます。デメリットについて強いて挙げれば、調査結果の取り扱いによつては学校の序列化や過度の競争につながる懸念があるかと思いますが、このようなことのないよう

図書館サービスの拡充と ブックスタートについて

田中 輝好（新政の会）

問

平成13年、全国の公立図書館に対し「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が設けられました。公立図書館は、地域の為にそのサービスの拡充に努めなければならないとされていると共に、住民の需要を把握するように記されています。

市で導入しているブックスタートの経緯と、その後の追跡調査等を行うことによる事業拡充について

答

お聞かせください。

絵本とおしでの親子のふれあいを勧めるため、保健センターでの10ヶ月健診時に行つていた読み聞かせの実演に加え、平成17年11月からは、2冊の絵本とアドバイス集を綿のバックに入れて、これまで642組の親子に手渡しております。子育て真っ盛り

の時期に負担をかけたくないという考えから、追跡調査は実施し

ておりませんが、事業のより良い進展のためにも、その後の状況を把握したいと考えますので、負担のかからず効率の良いアンケートの実施について、今後の検討課題とさせていただきます。

本庄市の

行政推進について

内島 茂（新政の会）

財政状況の厳しい中、自立に向けての基本理念を定め、そこから目標を設定し、そこに至る個別具体的な施策を策定し、可能な限り期限を定めて数値化する。更に、行政評価制度・事務事業評価等を活用して目標に到達するための効率的な組織改革を同時に行ない、財政・組織の両面においての行政推進が必要と申すが、見解を伺う。

最大限に有効活用し、市民とのパートナーシップにより、市民満足度の高いまちづくりに鋭意努力してまいります。

問

現在の厳しい状況を克服し、将来の活力ある本庄市を築くために行うべき重点施策として、産業の活性化、教育の充実、安心・安全・快適なまちづくり、市民本位の行政を4つの柱とし、これら以外にも、効率的な行政の推進や職員の意識改革、組織力や職員能力の向上にも力を入れ、総合振興計画においても目標値を定め取り組んでいきたいと考えます。

行政推進の基本は市民本位の行政であり、今後も限られた資源を



10ヶ月健診時の「読み聞かせ」

その他の質問

- 木村 広二
 - ・道路舗装費及び側溝改良、道路補修費について
 - ・安全安心の街づくりについて
 - ・中原 則雄
 - ・行財政改革の次なる取り組みについて
 - ・放課後こともプランについて
 - ・矢島 孝一
 - ・行政の窓口にも多重債務救済係の設置について
 - ・高層マンション建築にかかる条例の提案について
- 青木 清志
 - ・市財政充実
 - ・地場産業充実
 - ・合併特例債
- 山口 薫
 - ・本市における行財政改革について
 - ・大塚 勲
 - ・瑛保己一先生の遺徳顕彰事業について
 - ・防災行政無線の実施計画について
 - 岩崎 信裕
 - ・合併の成果と反省点について
 - ・高橋 和美
 - ・本庄市の子ども達の育成の指針について
 - 林 寛司
 - ・本庄市の学童保育の現状と施設整備について
 - ・鈴木 常夫
 - ・いじめや暴力をなくし、児童・生徒の自殺など、悲劇の再発を防止するための教育環境の改善について
 - 金井 悦子
 - ・学校評議員制度について
 - 広瀬 伸一
 - ・障害者福祉支援
 - ・乳幼児医療費支給事業窓口払い廃止
 - 柿沼 謙子
 - ・介護保険における福祉用具貸与の取り扱いについて
 - ・股栗 孝行
 - ・児童虐待の対策について
 - ・農産物のブランド化による産地間競争力の強化について
 - 町田 美津子
 - ・民間教育支援団体及び市民活動に対する支援について
 - 田中 輝好
 - ・市民のスポーツ参加について
 - 内島 茂
 - ・本庄市教育について